



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県税諸通知はがき化処理業務一式

(2) 役務の特質

印刷された帳票のはがき化処理

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 入札方法

はがき化処理1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7052

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月17日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月16日(火)までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要

な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、平成22年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び調達仕様書によります。

税 務 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

食肉衛生検査所庁舎保安警備業務委託

(2) 役務の特質

食肉衛生検査所庁舎の機械警備及び勤務時間外の行政電話応答

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

上田市常磐城 3-3-59 上田食肉衛生検査所

飯田市松尾新井6220-5 飯田食肉衛生検査所

松本市大字島内9839 松本食肉衛生検査所

長野市差出南 3-2-29 長野食肉衛生検査所

(5) 入札方法

価格の総額を1年間当たりの額に換算した額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行った者で、長野県内に営業所等を有する者であること。
- (5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県衛生部食品・生活衛生課
 電話 026(235)7154

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成22年3月16日(火) 午後1時30分
 イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月9日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
 必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

食品・生活衛生課

公告

平成22年度前期技能検定を次のとおり行います。
 平成22年3月1日

長野県知事 村井 仁

1 試験区分

試験区分は、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

2 実施職種及び試験の期日

(1) 学科試験

ア 1級、2級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業) 産業車両整備(産業車両整備作業) 光学機器製造(光学ガラス研磨作業) プラスチック成形(射出成形作業) とび(とび作業) 防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業) 塗装(建築塗装作業及び金属塗装作業)	平成22年 8月22日 (日)
機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業及び平面研削盤作業) 鉄工(構造物鉄工作業) めっき(電気めっき作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) 建設機械整備(建設機械整備作業) 木型製作(模型製作作業) 家具製作(家具手加工作業) 建具製作(木製建具手加工作業) 印刷(オフセット印刷作業) 左官(左官作業) 畳製作(畳製作作業) 内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業) 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)	平成22年 8月29日 (日)
鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業) 放電加工(数値制御彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業) 建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業) 工場板金(曲げ板金作業及び打出し板金作業) 仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業) 電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業) 鉄道車両製造・整備(内部装製作業、配管装製作業及び電気装製作業) 石材施工(石張り作業) タイル張り(タイル張り作業) 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) 表装(表具作業及び壁装製作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業) 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカー工事作業及び加熱ペイントマシンマーカー工事作業) 塗料調色(調色作業)	平成22年 9月5日 (日)

イ 3級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及び平面研削盤作業) 建築板金(内外装板金作業) 工場板金(曲げ板金作業) 仕上げ(機械組立仕上げ作業) 機械保全(機械系保全作業及び電気系保全作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業)	平成22年 7月25日 (日)
金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業)	平成22年 8月22日 (日)

(2) 実技試験

平成22年6月7日(月)から平成22年9月12日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成22年6月1日(火)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)

5 受検資格

(1) 1級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。)第64条の2の規定に該当する者

(2) 2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

(3) 3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者

(4) 単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

6 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

申請書の用紙及び受検案内書は、長野県職業能力開発協会、長野県商工労働部人材育成課、工科短期大学校、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで配布します(郵送を希望する場合は、返信用封筒(140円分の切手をはったもの)を同封の上、長野県職業能力開発協会あて請求してください。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者については、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

平成22年4月5日(月)から平成22年4月16日(金)まで

(郵送による場合は、平成22年4月16日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 手数料

1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者については、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

また、受検申請を受け付けた後は、申請の取消及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

16,500円

ただし、在校生が3級を受検する場合にあっては、11,000円(注)「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

(7) 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)

(4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、大学若しくは高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に在学する者

7 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、平成22年10月1日(金)に長野県公式ホームページ、県庁東側掲示板、工科短期大学校、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。ただし、金属熱処理を除く3級職種については、平成22年8月27日(金)に発表します。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能土章が交付されます。

8 その他

技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課又は長野県職業能力開発協会までお問い合わせください。

人材育成課

公告

平成22年度随時実施技能検定を次のとおり行います。

平成22年3月1日

長野県知事 村 井 仁

1 試験の実施

試験は、受検の申請があったときは、随時実施します。

2 試験の区分及び内容

試験区分は、随時実施3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

3 実施職種及び作業

鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業、銅合金鑄物鑄造作業及び軽合金鑄物鑄造作業）、鍛造（ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤作業、旋盤作業及びフライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき作業及び溶解亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業）、機械保全（機械系保全作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、ニット製品製造（丸編みニット製造作業及び靴下製造作業）、婦人子供服製造（婦人子供既製服製造作業）、紳士服製造（紳士既製服製造作業）、布はく縫製（ワイシャツ製造作業）、家具製作（家具手加工作業）、建具製作（木製建具手加工作業）、印刷（オフセット印刷作業）、製本（書籍製本作業、雑誌製本作業及び商業印刷物製本作業）、プラスチック成形（圧縮成形作業及び射出成形作業）、パン製造（パン製造作業）、ハム・ソーセージ・ベーコン製造（ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、とび（とび作業）、左官（左官作業）、タイル張り（タイル張り作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、防水施工（シーリング防水工事作業）、内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業）、サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）、表装（壁装作業）、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業）

4 実技期日

平成22年4月1日（木）から平成23年3月31日（木）までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

5 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

6 実技試験問題の公表

長野県職業能力開発協会で行います。（ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがあります。）

7 受検資格

(1) 3級の技能検定試験

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」とい

う。）第45条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。）第64条の4の規定に該当する者のうち実施職種に係る基礎1級又は2級の技能検定に合格した者

(2) 基礎1級及び基礎2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の5の規定に該当する者

8 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

申請書の用紙は、長野県職業能力開発協会にて配布します。（郵送を希望する場合は、返信用封筒（140円分の切手をはったもの）を同封の上、長野県職業能力開発協会まで請求してください。）

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者においては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2（郵便番号 380-0836）
（長野県婦人会館3階）

長野県職業能力開発協会

電話番号 026 (234) 9050

（郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。）

(3) 受付期間

随時

(4) 手数料

申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者においては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

また、受検申請を受け付けた後は、申請の取消及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

16,500円

9 合格者の発表

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(2) 技能検定合格証書等の交付

3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から3級技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

10 その他

本公告の3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用されるものです。

技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課又は長野県職業能力開発協会までお問い合わせください。

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
ファクシミリ 12台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部農業技術課
電話 026 (235) 7220

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年3月18日（木） 午前11時
イ 場所 長野県庁 議会増築棟403号会議室
- (3) 郵送入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

農業技術課

公告

飯田市における県営竜東飯喬地区尾林換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成22年2月22日行いました。

平成22年3月1日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県上伊那地方事務所 宮坂 正 巳

1 入札に付する事項

- (1) 借入等をする物品等及び数量
電子複写機7台（附属機器及び消耗品を含みます。）
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入等の期間
平成22年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 納入場所
伊那市荒井3497番地
長野県伊那合同庁舎（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）
- (5) 入札方法
入札金額は、複写1回当たりの単価を記入してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の

100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市荒井3497番地
長野県上伊那地方事務所地域政策課
電話 0265(76)6800

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年3月15日(月) 午前10時
イ 場所 長野県伊那合同庁舎 501号、502号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月8日午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県上伊那地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県下伊那地方事務所長 宮下 富雄

- 1 入札の目的
建設工事の請負契約
- 2 工事名
飯田合同庁舎赤門改修工事
- 3 工事箇所名
長野県飯田合同庁舎
- 4 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。
 - ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
 - イ 資格総合点数が617点以上862点以下であること。
 - ウ 下伊那地方事務所管内に本店を有する者であること。
- 5 工期
着手日から平成22年8月31日まで 繰越明許費設定済
- 6 支払条件
 - (1) 前金払
原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
 - (2) 部分払
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書(案)及び設計図書を、平成22年3月1日(月)から平成22年3月15日(月)まで次の場所において縦覧に供します。
飯田市追手町2-678
長野県下伊那地方事務所地域政策課
電話 0265(53)0400
- 8 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年3月15日(月) 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 302号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月9日午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 9 その他
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県下伊那地方事務所長 宮下 富雄

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
電子複写機5台(附属機器および消耗品を含みます。)
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成22年4月1日から平成25年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所

飯田市追手町2-678

長野県飯田合同庁舎(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)

(5) 入札方法

入札金額は、複写1回当たりの単価を記入してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市追手町2-678

長野県下伊那地方事務所地域政策課

電話 0265(53)0400

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年3月16日(火) 午前10時
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 302号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月10日午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県下伊那地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月1日

長野県松本地方事務所長 原 隆 文

1 入札に付する事項

(1) 借入等をする物品等及び数量

電子複写機9台(附属機器および消耗品を含みます。)

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入等の期間

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 納入場所

松本市島立1020

長野県松本合同庁舎(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)

(5) 入札方法

入札金額は、複写1回当たりの単価を記入してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市島立1020

長野県松本地方事務所地域政策課

電話 0263(40)1955

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月11日(木) 午後3時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 204号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月5日午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

管 財 課